

大阪府森林組合通信

2025.6 Vol.48

キブン
(撮影地：高槻市原地内)

大阪府森林組合
代表理事組合長 栗本 修滋



ご挨拶

代表理事組合長の栗本です。組合員の方々にはご清祥のことと存じます。皆様のご協力によって、令和6年度の組合事業は無事に終了する見込みとなりました。森林の現場で大きな労働災害の発生がなかったと、ご報告できることは私の喜びです。早春には大船渡市、その後も愛媛、岡山で大規模な山火事が発生し、4

月には箕面市でも山火事が発生しました。大規模な山火事の最中でも、小規模な山火事が数か所から発生し、消火活動を妨げたと大船渡市の森林組合長から直接教えていただきました。小規模な山火事の原因は全て野焼きであったとのこと、この季節の野焼きは恐ろしいと実感したとお聞きしました。森林を所有する方はもとより、農家の方にもご注意を申し上げなければならぬと思っています。スギやヒノキは油分を含んでいるので燃えやすいと、識者はテレビで指摘していました。先の組合長の話でも、下から一気に樹冠まで燃え上がるようです。ただ、燃え上がるのは葉だけで、幹は表面が炭化する程度であり、用材としての利用が可能な木も、残存しているとのことでした。先日のNHKの美の壺でヒノキが取り上げられていました。加工がしやすく軽いにもかかわらず、強靱で腐りにくく、木肌が美しいと紹介されていました。法隆寺の五重塔はヒノキ造りで、六〇七年に建立された世界最古の木造建築とされています。世界的にも有用なスギやヒノキがあったので、我が国の林業は絶えることなく続けられています。山火事や森林災害に直面するかもしれないですが、私たちはこれからも、誇りを持って、スギやヒノキを植え、育て、大切に利用したいと思っています。

島本町産木材を島本町の新庁舎に

令和5年6月から建設工事が進められていた、島本町の新庁舎が完成し、令和7年5月7日より運用が開始されました。

旧庁舎を減築・改修して一部を町民が憩える広場として再利用しつつ、4階建ての新庁舎はわかりやすくコンパクトで、親水空間を整備するなど周辺環境にも配慮した100年庁舎を目指すことをコンセプトに整備されました。

そして特筆すべきは新庁舎の各階に、サントリー天然水の森として管理されている島本町大沢地区で伐採・生産されたスギ材を使用した木製チェアや本棚などが設置され、特に町民の方々の利用が多く見込まれる住民課では木製チェアなどに加え、同地区で生産されたヒノキ材を加工した台形集成材を用いて、当組合が設計・製作した記載台やパーティションなども設置されています。

島本町内の森林をフィールドとしたサントリー天然水の森事業に着手してから13年を迎えました。今回その活動地から木材が生産され、ヒノキ小径木からスギ大径木まで、様々な形に加工、かつ余すことなく島本町民の方々が利用される庁舎に活用されたことは、新庁舎の事前見学に立ち会った森林所有者の方々も感慨深いものがあったように思います。

関係各位にお礼申し上げますとともに、庁舎を訪れる方々に、町内産木材がもたらす温かみを感じていただければ幸いです。



島本町内産木材の記載台と木製チェア、パーティション、本棚

Contents

ご挨拶	1	高槻森林観光センター「バーベキューハウス」の魅力	5
島本町産木材を島本町の新庁舎に	1	組合の新しいメンバー紹介	6
府内における森林環境譲与税活用の進展状況	2~3	森林(山林)所有の時事問題	6
クヌギ林とクリ林の造成事業が完了	4	"SNS"投稿の裏側	6
木根館 ラ・フォレスタ イベント情報	5		

府内における 森林環境譲与税 活用の進展状況

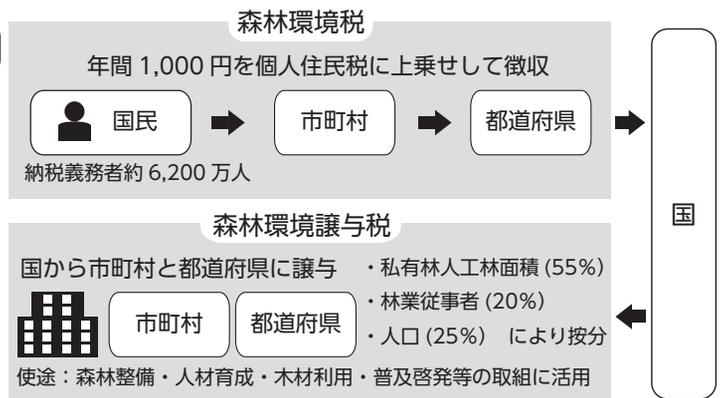
森林環境税と 森林環境譲与税の仕組み

国の森林環境税と森林環境譲与税については、令和2年6月発行のくみあい通信38号で仕組みをご紹介させていただきました。

この税の徴収は令和6年度から開始されており、非課税対象の措置を講じながら国民一人当たり毎年千円が徴収されています。ただ、令和6年度からの徴収を見越し、この税の財源の自治体への配分は令和元年度から始まっていて、これまで同年度から令和6年度までの6年間に府内においても府や府内市町村が譲与税を財源とした森林整備や木材利用などの取組みを進めてきています。

今号では、国が例示している活用事例などを含め、改めて税の仕組みを紹介するとともに、この6年間に於いて当組合が施工に関わった森林整備や木材利用等の取組事例について紹介させていただきます。

税の徴収及び自治体への財源の配分に至る流れについては次図の



森林環境譲与税の仕組み

国民から納税された「森林環境税」は、国を通して「森林環境譲与税」として全国すべての市町村と都道府県に配分されます。森林経営管理制度をはじめとする森林整備やその促進のための取組に活用されます。(年間総額約600億円)

とおりです。

令和元年度からの森林環境譲与税の自治体への譲与基準では、私有人工林面積を50%、人口割合を30%、林業従業者数を20%としていましたが、令和6年度からは、私有人工林面積を55%、人口割合を25%にするという国の方針変更がありました。これは、森林面積の比重を高めることで、山間部の市町村で森林整備を加速させたいとの考えによるとされています。

府内自治体の 森林環境譲与税の譲与額

では、次に大阪府と府内市町村に配分される譲与額を見てみるこ

右記の市町村以外で 譲与額が多い市 (千円)

市町村	譲与額
大阪市	337,851
堺市	93,722
東大阪市	57,483
枚方市	44,785
豊中市	45,401
吹田市	43,794
八尾市	30,286
寝屋川市	25,947
箕面市	17,930
守口市	16,045

私有林面積の多い 上位10市町村 (千円)

市町村	譲与額
能勢町	17,060
河内長野市	36,754
高槻市	55,655
岬町	6,497
千早赤阪村	18,424
和泉市	30,880
茨木市	36,633
泉南市	11,982
泉佐野市	15,850
岸和田市	28,075

府内市町村の
令和6年度森林環境譲与税額
(総務省HP掲載の譲与額一覧より)

とにします。右表に総務省のHPに載っている府内自治体の譲与額を一部掲載しています。大阪府全体では、約13億円の譲与額が配分されており、その内、府には約1億3千万円、府内市町村の合計では約11億7千万円が国から配分されています。また、府内で私有林の多い上位10市町村で見ると最も私有林の多い能勢町では約1千7百万円、2番目の河内長野市で約3千7百万円、三番目の高槻市で約5千6百万円となっています。

一方、都市部で森林がまったく無い、または殆ど無い市では、大阪市が約3億4千万円、豊中市で約4千5百万円、吹田市で4千4百万円といった譲与額になっています。

国の譲与基準では、私有人工林面積のウェイトが高くなっているものの府内の大都市部の市では人口が多いことから譲与額が森林のある自治体に比べて高くなっている

林野庁・総務省が示している森林環境譲与税活用の取り組み例のリスト

森林整備	木材利用
【人工林の整備】 ・森林経営管理制度等に基づき、私有林人工林について、市町村が実施する間伐、地拵え、造林、下刈等の森林整備 ・森林所有者や森林組合等が実施する間伐、地拵え、造林、下刈等の森林整備の補助(上乗せ含む) ・森林整備に先立って実施する、所有者への意向調査や所有者探索、境界測量・調査等の実施、経営管理権集積計画の作成 ・里山林の機能向上のための伐採、伐倒木の集積・搬出、雑草木の刈払、枯損木の除去等を実施する地域団体・森林所有者等への補助、移動式チップパー等機械の購入・貸付 ・森林の適切な管理や公益的機能の発揮を図るための公有林化 等	【施設の木造・木質化】 ・公共施設(役場、小中学校、保育園、公民館等)の木造・木質化、ウッドデッキ・木柵等の施設の整備 ・公共施設への木製什器(机、いす、ロッカー等)の整備 ・多数の者が利用する民間建築物の木造・木質化への補助 等
【路網の整備】 ・林道、森林作業道の開設や維持修繕。沿線の支障木伐採、枝払い等の実施 ・林道等の維持管理に関する重機作業の委託や重機の借り上げに係る経費の補助 ・林道を管理者(森林組合)が改修する際に、資材費等を補助 ・災害により被災した森林作業道等の復旧への補助 等	【木製品の制作・利用】 ・地域産の木材を使ったおもちゃ等の小物を、新生児等への記念品として贈呈することや木育施設への設置 ・地域産の木材を使った木製品を製作し、下流域等の自治体への提供 等
【花粉発生源対策】 ・市町村が実施するスギ等の人工林の伐採と花粉の少ない苗木や広葉樹等への植替え ・森林所有者等が実施する花粉の少ない苗木や広葉樹等による植替えへの補助(上乗せ含む) ・苗木生産者が行う花粉の少ない苗木増産への支援 等	【木材利用のための体制整備】 ・民間施設の木質化等を促進するための、木材供給自治体と建設主とのマッチングや、アドバイザー人材の育成 ・間伐材や林地残材を有効活用するための加工施設等の検討や施設整備、運搬経費の補助
【鳥獣被害・森林病害虫対策】 ・植栽箇所における防獣ネットの設置等 ・植栽後に獣害等に遭った森林における植栽への支援 ・松くい虫被害やナラ枯れ等の早期発見のための監視、被害木・枯損木の伐倒・くん蒸・薬剤散布、抵抗性樹種の植栽 等	
【災害対策】 ・道路等のインフラ隣接森林における、倒木の恐れがある立木の伐採や林縁部の間伐への補助 ・台風により発生した風倒木の搬出処理、被害林における更新伐や間伐への補助 等	
【計画策定・森林情報整備等】 ・今後の森林整備等を計画的に進めていくための計画・方針等の策定や協議会の設置・運営 ・航空レーザー計測による森林資源の調査・解析 ・森林情報や林道情報の管理システムの開発・導入 等	
【都市部自治体による山村部自治体の森林整備】 ・都市部自治体が、友好都市や上下流等の関係にある山村部自治体の森林整備費用を負担 等	

ることが分かります。

森林環境譲与税の用途

国から配分される譲与税については、平成31年に制定された「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」に基づき、市町村においては、間伐等の「森林整備に関する施策」と人材の育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林の整備の促進に関する施策」に充てることとされています。

また、都道府県においては「森林整備や木材利用を実施する市町村の支援等に関する費用」に充て

ることとされています。

一方で、令和元年度からスタートした全国の自治体での取組みの検討において、市町村等から、どのような取組みを実施できるのかを国において具体的に例示してもらいたいとの要望があったことから、令和5年に右表の「森林環境譲与税活用の取組み例のリスト」が示されています。

現在のところ、全国の自治体では、このリストの例示に沿うような取組みが進められています。

府内における森林環境譲与税の活用事例の紹介

令和元年度からスタートした森

林環境譲与税を活用した取組みについては、何度か、くみあい通信でご紹介していますが、今号では話題性のある木材利用や森林組合の原点の取組みである森林整備に関する取組み事例の紹介をさせていただきます。

木材利用の事例

木材利用については、令和元年度以降、森林面積がゼロ、または殆ど森林の無い都市部の市を中心に、多くの木材利用の案件が取り組まれています。特に譲与額の大きい大阪市や堺市では、区役所の市民ロビーや市内の公的な子育て施設等の木質化の取組みが進展し

ています。こうした府内市町村で取り組まれる木材利用については、令和3年に制定された「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき都道府県及び市町村において建築物における木材利用方針を策定し、実施の推進を図ることとされたことから、府内においても各自自治体で木材利用基本方針が定められています。令和4年に策定された大阪府木材利用基本方針では、木材利用を促進するための基本的な事項の中で、「府が行う建築物の整備の実施に当たっては、原則として木材を利用した方法を採用することとし、土木工事等の実施に当たっては、積極的に木材を利用した方法を採用する。また、木材の利用については積極的に府内産材の利用に努める」と定められています。

加えて、この府の基本方針の中では、市町村に対し、府の方針を踏まえた積極的な木材の利用を要請すると記載されています。

現状では、府内市町村で策定されている木材利用基本方針のすべてで府内産材の積極的な利用が示されているわけではありませんが、当組合では、府と連携しながら森林環境譲与税を活用した木材利用の取組みでは府内産材を積極的に使ってもらおうよう働きかけを行っているところです。

こうした中で、令和元年度以降の森林環境譲与税を活用した府内市町村の取組みの中で、使用された府内産材の量と用いられた工法の面で話題性のある取組みが吹田市で実施されています。

吹田市が令和4年度に約4千万円の森林環境譲与税も活用し、北千里で児童センターと公民館、それに図書館の機能をあわせて建築



まちなかりビング北千里外観



内観



屋根部 CLT パネル

※ CLTとは：Cross Laminated Timberの略称。ひき板（ラミナ）を並べた後、繊維方向が直交するように積層接着した木質系材料で「直交集成板」と呼ばれ、1995年頃からオーストリアを中心にヨーロッパで発展し、今やアメリカやカナダなどでもCLTを使った高層建築が建てられるなど需要が急速に伸びています。日本では、2016年頃からCLTの一般利用がスタート。

した複合施設「まちなかりビング北千里」では、構造材と内装材に合せて433mの府内産木材が使用されています。

また、この府内産木材の内の86%は吹田市がフレンドシップ協定を結んでいる能勢町産の木材となっています。

令和元年度からスタートした都市部自治体の森林環境譲与税を活用した取組みの中では、木材利用を通じた都市と農山村の連携事例となっています。

また、この施設の建築では、断面集成材やCLTパネルといった構造材をはじめ圧縮加工されたフローリングや腰壁、室内家具まで多岐に及んでおり、特に府内の公共建築物では初のCLTパネルが使用された物件となっています。

森林整備の事例

森林環境譲与税を活用した木材利用については、今後も毎年度府内市町村において様々な取組みが進められるものと考えられますので、当組合としては各支店において管内の市町村の動向把握に努めるとともに、担当部署への積極的な提案活動を行うていくことが求められます。

他方、森林を有する府内の市町村では、森林環境譲与税を活用した森林整備の取組みが進展しています。

スギ・ヒノキの人工林で森林経営計画の対象にならない条件不利地での間伐対策のほか、ナラ枯れ樹木の伐採、アドプトフォレスト



泉佐野市危険木伐採施工前（左） 施工後（右）



等の森林保全活動の進入路周辺の危険木の伐採、林道の補修・整備に必要な材料費や人件費等の補助など、多岐にわたった森林整備が実施されています。

また、高槻市においては、平成30年9月の台風21号による風倒木被害を受けた森林の当組合が事業体となる復旧事業に対して、森林環境譲与税を活用した風倒木の伐採及び伐採木の搬出処理の支援をいただきました。

こうしたハード整備の他に、市や町の森林全体を対象にして、GISデータや航空レーザー測量成果等も活用して森林のゾーニングとあわせて、森林の整備手法や整備の優先度などの提案も盛り込んだ森林整備計画を策定する業務を当組合が請け負った事例もあり



河内長野市 森林ESD授業の様子

さらに、河内長野市や千早赤阪



岬町条件不利地間伐事業施工前（左） 施工後（右）



今後の取組みの課題

森林環境譲与税を活用した自治体の取組みは、今後、毎年度、継続されます。この財源の使途が府内の森林の整備や木材利用、さらには森林整備の促進に関する普及啓発等の取組みに限定されているというのを追い風に受け止め、当組合としては、地域の森林の実情や木材の特性に精通する強みを生かし、府や市町村に実施効果が高く、計画性を兼ね備えた森づくりや木材利用の取組みを積極的に提案していくことが大切です。

そのためには、組合職員が府や市町村の森林環境譲与税担当者や地域の森づくりや府内産材の活用の方策について話し合える関係を構築しておくことが求められます。特に市町村においては、森林・林業に詳しい職員がいない自治体も多く、また人事異動により数年で担当者が変わってしまう実情もあることから、森林を有する自治体においては、森林の施業履歴や森林所有者に関する情報の提供、さらに木材利用に取組む自治体については、木の特性はもちろんのこと、組合の適任の担当者が機動的に木材の利用方法やコストなどについて市町村の担当者にプレゼンテーションができるように体制を整えておくことが大切になります。

今後、組合の各組織が有機的に連携しつつ、健全な森づくりや府内産材の利用拡大に尽力していきたいと思っています。

クヌギ林とクリ林の造成事業が完了

公益信託農林中金
森林再生基金(農中森力基金)助成事業

ドローンによる上空からの写真

くみあい通信46号で紹介しました、農中森力基金を活用した能勢町内におけるクヌギ林・クリ林の造成事業は、令和7年3月末をもって完了しました。

この事業は、古くは薪炭林として利用されたクヌギ林や山の斜面地にあるクリ林が多く見られた能勢町内の森林において、管理が行き届かず荒廃化等が進行している森林を更新し、新たにクヌギやクリの苗木を植栽、広葉樹林を造成することで、広葉樹林業のモデルの構築と生物多様性の保全に寄与することを目的としています。

現場の踏査からはじまり、植生調査を経て、保存樹木の選定後に更新伐、作業道の開設と苗木の植え付け、獣害柵の設置など、現地踏査や調査の結果を受けて、計画数量を見直すなど柔軟に対応しました。



植生調査の様子

特に植生・動物調査の結果、整備対象区域内に京都府のレッドリストに掲載される「シソバツツナミ」や当地では希少種に分類される「ナツツバキ」、モリアオガエルの卵塊などが確認され、植生に関しては移植を施し、保存樹木として残置するよう取り組みました。

事業完了直後は土地を所有される上山辺生産森林組合の方々、能勢町長、大阪府北部農と緑の総合事務所長など関係者に現地にお集まりい

ただき、説明会も実施しました。説明会に出席された方々からは、仕上がりや新たな取り組みに対して高い評価をいただきました。さらに毎年、近畿中国森林管理局で開催される「森林・林業交流研究発表会」において、途中経過ではあるものの取り組みを発表したところ、国立開発研究法人森林研究所長賞を受賞するなど、その取り組みは注目を集めています。

またソフト事業として「クヌギ林育成・管理マニュアル」を作成しています。当組合の各支店に配架しており、ご興味のある方には支店で配布しますのでお申し出ください。

今回は当事業で樹種や場所により使い分けた3種類の獣害対策を、またクヌギについては、通常のフルイ苗とコンテナ苗の2種類を植栽しており、これらの特徴を説明します。



パッチディフェンス



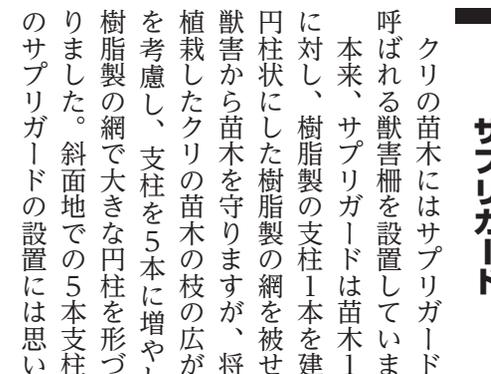
パッチディフェンスの施工

パッチディフェンス

パッチディフェンスは獣害柵の



サプリガード



サプリガード

クリの苗木にはサプリガードと呼ばれる獣害柵を設置しています。本来、サプリガードは苗木一本に対し、樹脂製の支柱一本を建て、円柱状にした樹脂製の網を被せて獣害から苗木を守りますが、将来植栽したクリの苗木の枝の広がりや、樹脂製の網で大きな円柱を形づくりました。斜面地での5本支柱でのサプリガードの設置には思いの

一種で、単木をカバーするのではなく、周囲約50mの長方形の区画に2.5m間隔で支柱を立て、素材が異なるポリエチレン製の網を、高さを変えて設置し一定の面積を囲うものです。当初は周囲約80mを囲う予定でしたが、網の巻きで囲える面積に変更しました。網の高さは2.1mあり、先進的に取り組んだ三重県の宮川森林組合の実績では、苗木に対するシカの食害はほぼ確認されないとこのことです。

当組合としても、当地のシカの食害状況を調査し、大阪府内における様々な植栽地の獣害対策としての有効性を確認していきたいと考えます。

チューブラー

クヌギの苗木に設置したチューブラーはポリプロピレン繊維の単木獣害柵で、高槻市域における平成30年の台風の倒木災害の復旧植栽にも使用しています。

その特徴は軽量であり、運搬や施工の手間を軽減するとともに、耐久性や通気性にも優れます。

高槻市域での使用実績においてもシカの食害の影響は少なく、苗木がすくすく育っています。



チューブラー

クヌギコンテナ苗

今回、クヌギの苗木はコンテナとフルイをミックスさせています。コンテナ苗というトスギが一般的でしたが、ヒノキをはじめ、今回使用したクヌギ苗も生産が進んでいるようです。

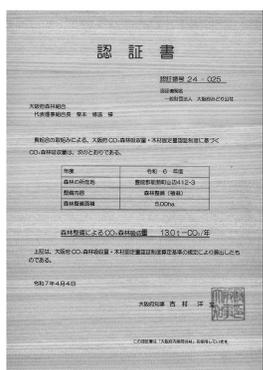
その特徴は真夏や厳冬期以外で植栽が可能であり、また植栽に熟練を要さないということが挙げられます。専用の器具で先穴を開け、そこにコンテナ苗を入れ、埋め戻



クヌギのフルイ苗(上)とコンテナ苗

して踏み固めたら完成です。一方でフルイ苗と比較し価格が高いこと、培土がついているため重量が重く、運搬に手間がかかることがデメリットと言えるでしょう。

また事業の完了後の3月31日に、大阪府CO2森林吸収量・木材固定量認証制度に今回の植栽面積を申請したところ、13・0t-CO2/年の吸収量の認証を受けることが認められました。



CO2森林吸収量の認証書

この事業は現場作業の完了をもって終わりではなく、長期にわたる植栽木の管理や生長状況を確認するとともに、クヌギやクリの初回の収穫までのさまざまなデータを蓄積し、広葉樹林業の確立に向けた、新たなスタートを切ったものと考えています。今後、トピックなどありましたら、くみあい通信で紹介しますのでご期待ください。

木根館で「小さな木でオリジナル作品をつくろう！」

「おおさか河内材」の端材で自由に好きなものをつくってみよう。
夏休みの自由課題にもおすすめ！

■ **子どもお一人・1,000円**※付き添いはお一人まででお願いします

8月10日(日) ①9:30~12:00(20名限定)

②13:30~16:00(20名限定)

7月8日(火)より電話かメール(event@sinrin.org)先着順のお申込み
イベント名、参加ご希望の回、お名前、ご住所、年齢、当日連絡のつく電話番号をお知らせください

施設名	イベント名	内容	開催日	申込
木根館	ワークショップ 「ヒノキの正座いす」	おおさか河内材のヒノキで、コンパクトで持ち運びしやすい正座いすをつくりましょう	6月7日(土)より	定員12名 参加費3,900円
木根館	かんなのはな アロマを楽しむ 「バラのデフューザー」	おおさか河内材のスギ・ヒノキと天然ラタンを使って、ヒノキが香るデフューザーをつくります	6月29日(日) 9:30~12:30	6/7申込開始 先着20名 参加費3,000円
木根館	季節のワンコイン 「山のキーホルダー」	かわいい山型の木のペースの山頂に色を塗ってオリジナルのキーホルダーをつくりましょう	7月2日(水)~	予約不要 先着100名限定 参加費500円
ラ・フォレスタ	麦わらの小鳥	講師の大田和美さんに指導してもらい、ライ麦のわらで小鳥をつくります。	7月27日(日) ①10:00~11:30 ②13:00~14:30	定員各回6名 参加費1,200円 はさみ持参
ラ・フォレスタ	フォレスタで遊ぼう講座 「はりみ作り」	竹の枠にボール紙と和紙で形をつくりでんぷんのりと柿渋で仕上げます	開催日は問合せ	参加費1,500円

Facebook / ホームページをご覧ください

木根館 ラ・フォレスタ イベント情報

●木根館 ☎0721-64-8151
ホームページ▶
<http://www.sinrin.org/kinkonkan>

●ラ・フォレスタ ☎0721-72-0090
ホームページ▶
<http://www.sinrin.org/foresta/>

LINE公式アカウントに登録を

友達登録いただくと「木工体験100円引きクーポン」をプレゼント中。その他イベント情報などをお届けしています。

登録方法① QRコードを読み取り「kinkonkan-木根館」を追加して登録

登録方法② ID検索で「@506ykozqj」を入力して登録




冬季限定メニューに使用した「黒どり」が、たいへん好評で新たに夏季限定メニューとして5月より「丹波黒どりの網焼き食べ比べ」、「丹波黒どりのスタミナすき焼き」を販売しています。

黒どりは地鶏として認定されており、地鶏の飼育シエは国産鶏肉のわずか1%と極めて希少な食材です。また、一般的な若どりとは異なる

「黒どり」を使った新メニュー

冬季に反響を呼んだ「黒どり」を呼んだ新メニュー

高槻森林観光センターは、バーベキューハウス、高槻しいたけセンター、カフェForest、という3つの施設で構成され、その中でバーベキューハウスは、当組合が直営しています。

昨年、完成した屋内キッズスペースや自然の中を回遊できる森林散策道の整備に加え、5月から期間限定で新メニューも登場し、続々とパワーアップをしている高槻森林観光センターについて、今の魅力をご紹介します。

高槻森林観光センター 「バーベキューハウス」の魅力

鶏肉に比べ、低カロリー・低脂質・高たんぱくなお肉となっており、鶏肉より旨味が濃く、脂に上品な甘みがあります。ぜひ一度ご賞味ください。

特徴の1つである国産ジビエ

近年、健康的な食材として注目を集めているジビエですが、当施設でも人気食材となっております。メニューの一つである「イノシシ味噌炊き」は、豊かな自然環境で育った野生のイノシシ肉を厳選して提供しており、観光センター特製の味噌との相性は抜群です。イノシシ肉は冬季では「ぼたん鍋」としても登場します。また、隠れた名物としておススメしたいのは、他ではあまりお目にかかれない「キジ肉」です。

「丹波黒どり」の網焼き食べ比べ

り、丹波黒どりはゆっくりと成長し上質な脂肪分がのり一番おいしいとされる90~100日かけて出荷されます。肉質はなめらかできめ細やか、特にムネ肉については、しっとりとした食感で、一般的な若どりのムネ肉との違いをお楽しみください。

「肉ぽん酢」をプレゼント

オリジナル肉ぽん酢を抽選で10名の方にプレゼントします。

応募はハガキもしくはメールで受け付けます。

ハガキでの応募はくみあい通信の最終ページ下部に記載の住所宛に、メールでの応募は同じく記載されるメールアドレス宛に「くみあい通信48号プレゼント希望」と書きいただき、ご住所・お名前・ご連絡先を記載のうえ、どしどし応募ください。

なお当選者のお知らせは、商品の発送をもってかえさせていただきます。

※ご応募いただいた個人情報、当該企画以外には使用いたしません。



オリジナル肉ぽん酢の製作

特選ローズセットに付属させていた肉ぽん酢ですが、「家でも味わいたい！」との声にお応えして、当施設のオリジナル製品としてラインナップ。製造会社との打ち合わせを繰り返し、ラベルのデザインには当施設の特徴である森林と肉のイラストをあしらいました。肉本来の旨みを引き出し、あっさりさっぱりとお召し上がりいただける肉ぽん酢です。お土産にもぴったりですので、バーベキューハウス受付にてお問い合わせください。販売価格…500円(税込) / 165ml。

組合の新しいメンバー紹介

令和6年度後半、当組合では新たに2名のメンバーを加わりました。

ここで皆様にご紹介します。

紹介するのは南河内支店と泉州支店に配属された花原範子さんと小林祐摩さんです。

花原さんは河内長野市在住で、南河内支店の総務会計担当者の補充求人に応募いただきました。応募のきっかけは当組合が手掛けた門真運転免許試験場の木質化だそうです。大阪府内産木材が取り持った仲ということでしょうか。また英検や簿記、秘書検定など様々な資格を有する才女でもあります。組合の総務会計は森林・林業という事業を支える縁の下の力持ちです。これから花原さんが能力

を発揮されることを期待しています。

小林さんは生まれも育ちも和泉市で、泉州支店も徒歩圏内にお住まい。若くして自分の夢をかなえるため一心不乱に働き、その貯蓄で夢に向かってチャレンジした経歴を持つ努力家。様々な事情から夢半ばで断念せざるを得ませんでした。その時の経験は、今の小林さんの大きな財産になっているようです。前職は和泉市役所の農林関連の部署で契約職員として勤務していたことから、地域性も理解しているようで、いち早く森林の仕事に慣れて、泉州支店の貴重な戦力として活躍してくれることを心待ちにしています。



花原範子さん



小林祐摩さん

森林(山林)所有の時事問題

森林は木材をはじめキノコ類や山菜など多種多様な資源の産地であるとともに、水源水量の平準化や土砂災害防止などの機能が発達し、地域の生活基盤を支えています。

しかし現代は、社会情勢の変化から自ら森林作業に勤む機会は減り、さらには地域を離れて暮らす方も増え、森林の現況を見る機会も減ってきました。さらには世代交代によって所有森林がどこにあるか分からないケースも増えているように感じます。

こうした事情から推察すると、森林を売りたい、譲りたいと考える方も今後増加していくものと危惧します。

林業経営は一定の所有規模がないと機械化など効率的な作業が困難です。国や自治体の補助事業の適用を受けにくいので、林業経営のために森林を買うニーズは残念ながら非現実的です。森林は、農地と違って誰とでも売買や譲渡の契約をすることができませんので、用途を変更した土地利用や、再造林や保育を考慮しない(持続的でない)伐採材販売を目論んだ買い手は少なからず存在するような情報を耳にします。

もちろん所有地の有効活用や地域社会の発展のため、森林を伐採して有効な土地利用が図られることは、法令遵守の上では、制約を受けるものではありません。

ただし、所有山林は隣接地と一体的に「森林」として、冒頭で触れたような環境機能を有しています。また、複数所有者で形成する集約的な経営によって、林業経営が成り立つこともあります。所有地の売却や譲渡を検討している場合でも周辺森林や集落への悪影響がないように地元住民にご配慮いただくことが望ましいところです。(参照：事例紹介)

しかしながら森林の所有価値が全般に低下している中、所有者が一方的に我慢を強いられることは森林組合としても看過できない事情だと認識しています。

大阪府内の森林は、面積は約5万5千haで府域の約30%をしめていますが、その内国有林は約1千haで森林面積のわずか2%にしか過ぎず、大部分は民有林です。

組合員の皆さまが森林を所有し続けるため、また、もし手放すとしても地域社会に支障がないような仕組みづくりを追求することが重要な使命だと考えています。

事例紹介

- 一所有地としては比較的広い山林を売却。買い主は残土処分地や太陽光発電所を計画。計画自体は中止しているが、計画時点で地域は防災面等から反対で、不安を与えた。
- 相続後に全ての山林を売却。買い主は残土処分を主業種とする建設業企業。一部伐採が進行しており、接続する農道等への悪影響を懸念している。

“SNS”投稿の裏側

当組合では、街中からは見えにくい森林組合の活動をお伝えすべく、各SNSを利用して最新情報を発信しています。今回はSNSに掲載する情報の収集から発信までの一連の流れをご紹介します。

各支店にSNS担当者を1～2名配置し、支店ごとの情報が集まるようにしています。また、年に数回、担当者による会議を開催することで、より発信力があるアカウントになるよう取り組んでいます。集められた写真や動画を基に、投稿を作成することがほとんどですが、職員からの情報を得て、実際に現場に向かうこともあります。今回は組合長より「イチリンソウ」の情報を仕入れて、撮影に向かいました。

撮影後は、写真やそれに付けるテキストを担当者間で共有し、誤字脱字や誤情報がいないか確認し合います。確認がとれれば、ついに投稿です。



Q_FOREST_KUMIAI

このときの実際の Instagram投稿はこちら

大阪の山の中でイチリンソウを発見しました！
花茎の先に花を一輪咲かせることからイチリンソウ(一輪草)というそうです。

春先の短い期間にだけ顔を出す春の訪れを告げる花です。

いいね♥56(令和7年5月7日時点)



地面に伏せるほど低い姿勢で撮影

投稿内容は「林業機械」や「植物」、「日常の小ネタ」など多岐に渡ります。やはり林業についての投稿が反響を呼びやすく、Instagramでもいいねが100件を超えることが多いです。先日、アクションカメラを購入し、今後は、各職員の協力のもと、チェーンソーによる伐倒や高所伐採などの迫力ある映像が撮影可能になると思います。ぜひご期待ください。

率直に申し上げますと、最近では投稿ネタ不足が続いており、週に3回の投稿が苦しくなっている状況です。アクションカメラを用いることで、少しでも手軽に撮影できることを願います。

SNSでは他にも求人広告や薪在庫情報を掲載しています。気になった方はぜひ当組合の各SNSをチェックしてみてください。



撮影したイチリンソウ



丸大食品

心に残る贈り物

丸大のギフトは、どなたにも喜ばれます

大阪府森林組合の皆様には特別価格でご案内申し上げます。同封のチラシをご覧ください。

丸大食品株式会社 中日本特販営業課
〒557-0063 大阪市西成区南津守2-1-10
TEL 06(6657)0071 FAX 06(6657)1090